

**情報通信審議会 情報通信技術分科会
携帯電話等周波数有効利用方策委員会（第26回） 議事要旨**

1 日時
平成19年7月19日（木） 14:00～15:00

2 場所
総務省 共用第3会議室（低層棟1階）

3 出席者（敬称略）

委員会構成員：

服部 武 上智大学
 若尾 正義 （社）電波産業会
 相澤 学 全国移動無線センター協議会
 岩崎 文夫 （株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ（代理：徳広 清志）
 小川 博世 （独）情報通信研究機構（代理：高野 潔）
 菊池 紳一 KDDI（株）
 酒井 博 イー・モバイル（株）
 佃 英幸 ソフトバンクモバイル（株）
 平澤 弘樹 （株）ウィルコム
 本多 美雄 欧州ビジネス協会
 前沢 正信 （財）日本移動通信システム協会
 ディンダ・プトリ・ナスティティ アイピーモバイル（株）

事務局：

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課長 渡辺、同課 推進官 片桐
 同課 課長補佐 山口、同課 第二技術係長 工藤

4 配布資料

配布資料		提出元
資料81-26-1	携帯電話等周波数有効利用方策委員会（第25回）議事要旨（案）	事務局
資料81-26-2	携帯電話等周波数有効利用方策委員会報告（案）に対し、提出された意見及び携帯電話等周波数有効利用方策委員会の考え方（案）	事務局
資料81-26-3	携帯電話等周波数有効利用方策委員会報告（案）	事務局
資料81-26-4	携帯電話等周波数有効利用方策委員会報告（案）概要版	事務局
資料81-26-5	携帯電話用及びPHS用小電力レピータの導入に係る今後のスケジュール（予定）	事務局

5 議事概要

(1) 前回議事要旨の確認

事務局より構成員あてに案が送付されているため、詳細確認は省略され、意見等あれば、事務局あて連絡するよう服部主査から説明がなされた。

(2) 携帯電話用及びPHS用小電力レピータの技術的条件（案）についての意見募集の結果について

事務局から資料81-26-2に基づき、平成19年6月27日から7月18日まで行われた意見募集において、携帯電話等周波数有効利用方策委員会報告（案）に対し、提出された意見及び携帯電話等周波数有効利用方策委員会の考え方の案について説明がなされた。

主なやりとりは以下のとおり。

服部主査：個人の方からいただいた5番目の意見のうち(1)について、特定周波数無線設備の指定は今後の状況等を踏まえて対応するものとあるが、もう少し説明をいただきたい。

事務局：電気法第102条の13における特定周波数無線設備は、現在対象となっている無線設備として、例えばアマチュア無線局やパーソナル無線局等がある。不法な無線局が著しく多数であり、他の無線局へ干渉を及ぼす可能性が高い無線設備について、これらを販売する販売店に対し、不法無線局とならないよう免許取得について説明することをお願いしているものである。

今回検討を行った小電力レピータは、通信事業者が免許を取得するものであることから前述のような対応は想定していないが、今後必要となるような場合にはその際に検討を行いたい。

服部主査：特に他にご意見等なければ、考え方の案をご承認いただいたということでよろしいか。

一同：了

(3) 携帯電話用及びPHS用小電力レピータの技術的条件について、委員会報告及び答申案の取りまとめ

事務局から、資料81-26-3 携帯電話等周波数有効利用方策委員会報告（案）については、エディトリアルな修正のみで前回会合時に提出された内容と比較して大きな修正等はない旨説明がなされた。

続いて、事務局から資料81-26-4に基づき、情報通信技術分科会における説明資料として使用するため、携帯電話等周波数有効利用方策委員会報告（案）概要についての説明がなされた。

主なやりとりは以下のとおり。

本多専門委員：W-CDMA、CDMA2000、TD-CDMA及びPHSシステムにはそれぞれ国際標準が別にあるが、今回検討を行った小電力レピータの技術的条件と、それらシステムの国際標準との間に整合性はとれているのか。整合性について議論した上で、技術的条件を決められたのか教えていただきたい。

事務局：今回定められた技術的条件に関する国際標準は未だ確定していない。このため、今後、関係者の皆様のご協力等を通じて、日本の技術的条件が国際標準となるよう対応していくことになる。

本多専門委員：W-CDMAについては、3GPPでレピータのスペックが定められており、今回定められた技術的条件と比較すると差異が見受けられる。例えば携帯電話用小電力レピータは、PHS帯域におけるスプリアスのレベルを10dBほど下げている。本委員会にてどうこうするものではないが、国際標準へのフィードバックを関係者の方にお願ひできればと思う。最終的には、国際標準と齟齬のないように願ひしたい。

服部主査：貴重なご意見である。今後、標準化活動の中に反映できればと思う。

服部主査：GSMも第三世代ではないが世界的に非常に普及している方式である。GSMでも今回のようなレピータの考え方があるのか。ご存知であれば教えていただきたい。

本多専門委員：GSMのレピータについては詳しくは承知していない。しかし、小電力レピータと似たシステムとして、最近、フェムト・ベース・ステーション（フェムト基地局）の議論がある。GSMのフェムト基地局はW-CDMAよりも先んじており、W-CDMAのフェムトはまだこれからの段階である一方で、GSMは既に出てきている。

服部主査：フェムトについては、小電力レピータとは別のシステムであり、必要であれば委員会等で別途審議いただくことになると考えてよろしいか。

事務局：そのように考えている。

服部主査：今回の小電力レピータの導入に伴い、現行の個別免許のレピータも必要に応じて並行して使用され、現行のレピータが全て置き換わるものではないと考えているが、間違いはないか。

事務局：そのとおりである。

服部主査：資料81-26-4の8ページ、バンドギャップの意味について教えていただきたい。CDMA2000と地域防災無線のバンドギャップが0MHzとはどういう状況を指すのか。

事務局：バンドギャップとは、あるシステムが使用している帯域と他のシステムが使用している帯域がどれだけ離れているかを示す。バンドギャップが0MHzとは、あるシステムの帯域の上端とあるシステムの帯域の下端が隣り合っているという意味である。

服部主査：前回委員会会合において、酒井専門委員から質問があり、メールで委員会構成員へ回答があったが、その内容については了解いただいたということで問題はないか。

酒井専門委員：問題ない。

服部主査：委員会報告案については、多少エディトリアルな修正があったものの、基本的な内容の変更ないとのことである。委員会報告及び答申案並びに概要版について、ご承認いただいたということによろしいか。

一同：了

(4) その他

事務局から、資料81-26-5に基づき今後のスケジュールについて説明がなされた。
本日とりまとめられた委員会報告及び答申案を受けて、7月26日（木）に開催が予定されている情報通信技術分科会にて答申を受けるべく手続きを行う予定である旨説明がなされた。

以 上